

今回は、「病院退院後の行き場所」についてです。

‘12/4月の診療報酬の改定で、できるだけ入院期間を短くし、早く自宅に戻れるよう、退院後の生活を支える準備を入院直後から進めることとなりました。これは、医療費の抑制と、介護保険制度をうまく利用する狙いがあります。しかし、実態として、退院後の自宅には誰も居ないことや、また、居ても日中は仕事に出かけて誰も面倒看られない等の課題があります。

今回は、こんな時の対応策等について報告いたします。

男の介護

在宅医療  
とはかしこい有料老  
人ホームの選択認知症との  
関わり病院退院後  
の行き場所エンディング  
ノートとは

### ① 病院内の相談窓口……

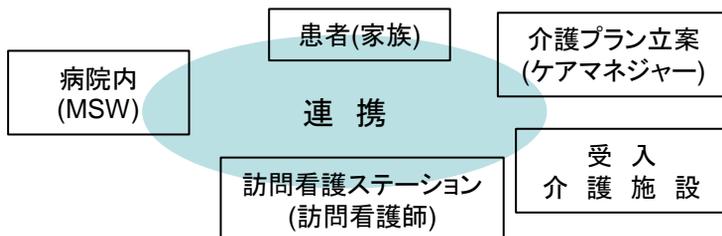
多くの病院では、患者やそのご家族の相談窓口として、地域連携室や医療相談室というような窓口があります。ここには、看護師や社会福祉士といった専門のスタッフ(MSW)が常駐しており、高額な治療費の支払いや、退院後の生活課題や、自宅に戻れない事情のある方への支援をしております。具体的には

- ・入院前後に日常生活動作が著しく低下したため、生活再建が必要な方
- ・一人暮らしや同居家族の介護が難しい方 の支援です。

MSW:メディカル ソーシャルワーカー

### ② 退院連携として

退院には多くの職種の専門スタッフ(右図)が関わっており、本人の身体と生活の安定のため、カンファレンスを開催して、ひとり一人の最適な方法を検討する仕組みがあります。



### ③ 自宅以外の退院先として

主なものを掲載してあります。

施設名称	特徴
介護老人保健施設	要介護者が在宅復帰を目指し、リハビリを行う介護保険施設です。基本的に3~6か月間の介護提供。いわば、病院と自宅の間に存在する施設です。
介護療養型医療施設	重医療・要介護高齢者の長期療養施設。医療保険のみの適用の医療療養型病床と、医療・介護両保険適用の介護療養型があります。(但し、'17年を目途に再編成予定)
ケア付き住宅 (マンション)	最近、最期まで面倒を見る施設が各地にできています。その多くは、診療所や看護ステーションとの併設で、患者の容態をいつでも看られる体制をとっています。
緩和病棟	主に末期がんの患者を対象にしたもので、医療的な治療よりも症状緩和、痛み緩和を中心としたものです。東京都の場合23病院400床があります。

●お問合せはこちらまで

info@kitawel.com

Welfare

北村 社会福祉士事務所(北村 弘之)  
〒226-0016 横浜市緑区霧が丘3丁目7-7

TEL:045-924-1777 <http://www.kitawel.com>